

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立環境と人間のふれあい館清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月15日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務の件名及び数量
新潟県立環境と人間のふれあい館清掃業務 一式
- (2) 調達する役務の仕様その他明細
清掃業務委託仕様書による。
- (3) 履行期間
令和7年10月1日から令和9年9月30日まで
- (4) 履行する場所等
郵便番号 950-3324 新潟県新潟市北区前新田字新々囲乙364-7
新潟県立環境と人間のふれあい館

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加資格を証明する書類を提出した日から入札実施日までの間において、指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目において、建築物清掃業務又は建築物環境衛生総合管理業務に登録されている者であること。
- (4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等を有する法人で、本県の法人県民税の未納がないことを証明する納税証明書を提出した者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (8) 本件入札に係る入札説明書等の交付を受けていること。

3 入札説明書等の交付

毎週月曜日（月曜日が休日の場合はその翌日）を除く各日の午前9時30分～午後4時30分

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
郵便番号 950-3324 新潟県新潟市北区前新田字新々囲乙364-7
新潟県立環境と人間のふれあい館
電話番号 025-387-1450

(2) 入札説明書等の交付期限

令和7年8月22日（金） 午後4時30分まで

4 入札参加者に要求される事項

本件入札に参加しようとする者は、前記3で入札説明書の交付を受け、内容を確認の上、次に定めるところにより、前記2に示した入札参加資格を有することを証明できる書類を提出し、県の確認を受けなければならない。

また、入札日の前日までに説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

県の参加資格審査の確認により、前記2に定める参加資格がないと認められた者及び入札参加資格確認申請書を入札説明書に定める期間に提出しなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 提出期限

令和7年8月29日（金） 午後4時30分（必着）

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格の承認通知書の写し

ウ 前事業年度の本県の法人県民税の未納がないことを証明する納税証明書の原本

なお、この納税証明書は、競争入札参加資格を証明する書類として提出する日からさかのぼって3箇月以内に発行されたものであること。

ただし、提出期限日が前事業年度の申告納付期限より前である場合は、前事業年度の開始の日の前日が属する事業年度の本県の法人県民税の納税証明書で差し支えない。

(3) 提出場所及び問合せ先

郵便番号 950-3324 新潟県新潟市北区前新田字新々囲乙364-7

新潟県立環境と人間のふれあい館

電話番号 025-387-1450

(4) 提出方法

郵送又は持参

(5) 入札参加者は、仕様書、図面、契約条項等を熟覧の上、入札しなければならない。

この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は令和7年8月27日午後4時30分までに関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様書等の不知又は不明を理由として異議を申立てることはできない。

(6) 提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。審査結果については、令和7年9月5日以降に(3)へ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年9月12日(金) 午後2時から

(2) 場所 新潟県立環境と人間のふれあい館 1階 研修室

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所において入札書を提出すること。

ただし、代理人が提出する場合は、委任状を提出し、代理権について確認を受けること。入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名及び「令和7年9月12日入札 新潟県立環境と人間のふれあい館清掃業務の入札書在中」と朱書すること。

イ 郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮にも「令和7年9月12日入札 新潟県立環境と人間のふれあい館清掃業務の入札書在中」と朱書して、入札執行日の前日の午後4時30分までに前記4(3)に提出しなければならない。

(2) 入札書の名義人

入札書の名義人は、本人又は代理人に限る。

(3) 入札書の記載

ア 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また、入札金額は、日本国通貨に限るものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

なお、この入札は、契約内容に適合した履行を確保する必要があるため、最低制限価格を設定するものとする。

ウ 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。また、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札会場には入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員、立会職員及び補助職員以外の者は入場することができない。

(5) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札会場に入場することができない。

7 入札代理に関する事項

入札執行日に入札に関する行為を代理人にさせようとする場合は、入札会場で入札執行職員の指示に従い委任状を提出しなければならない。

この場合、入札書等には、代理人の氏名を記入し、委任状の使用印鑑を押印しなければならない。

8 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が判別し難い入札
- (3) 郵便による入札であって、6 (1)イに定める日時までに到着せず、又は書留郵便以外の方法によったもの。
- (4) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (5) 入札参加者又はその代理人が同時に他の入札参加者の代理をした入札があった場合はその全部の入札
- (6) 押印すべき場所に押印のない場合
- (7) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (8) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者の入札
- (9) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札、及び入札執行職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札

9 契約書作成の要否

要

10 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

11 契約保証金に関する事項

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

12 落札者の決定方法等に関する事項

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格以下、最低制限価格以上の範囲で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該者に代わって入札執行事務に関係ない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が契約者の指定する期日に契約を締結しないときは、落札を取消すことがある。

13 再入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、入札条件を変更しないでその場で直ちに再入札に付する。
ただし、最低制限価格未満の入札者は、再度、入札に参加できない。
なお、再入札は1回とする。
- (2) 初度の入札において無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (3) 再入札においても落札者のいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みをした入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

14 契約に関する事項

- (1) 契約手続において使用する言語と通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)ただし、入札参加資格確認申請において、上記誓約書を提出済みの場合は、提出不要とする。
- (3) 契約の条項は、委託契約書のとおりとし、契約の相手方による作成は不要とする。

15 次の(1)～(2)のいずれかに該当する場合は、契約手続の停止を行うことがある。

- (1) 新潟県政府調達苦情検討委員会で苦情処理の手続が開始された場合

(2) 契約の相手方が契約書を作成しなかった場合

16 その他必要な事項

(1) 競争加入者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

郵便番号 950-3324 新潟県新潟市北区前新田字新々囲乙364-7

新潟県立環境と人間のふれあい館

電話番号 025-387-1450